

令和3年6月25日

坂井市立小中学校
児童生徒の保護者の皆様

坂 井 市
坂井市教育委員会

令和3年度 学校給食費の負担軽減について

保護者の皆様には、日頃より本市の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により生じている保護者の経済的負担軽減を図るため、令和3年度の年間給食費を半額とさせていただきます。つきましては、各月分の給食費の集金を下記のとおりとさせていただきます。

記

1. 令和3年7月・9月・10月の3か月分は集金なしとします。
2. 令和3年11月から4年3月までの5か月分は集金額を半額とします。

○令和3年度 給食費集金予定

区分	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
低学年	4,200	4,200	4,200	0	0	0	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
高学年	4,550	4,550	4,550	0	0	0	2,275	2,275	2,275	2,275	2,275
中学生	4,900	4,900	4,900	0	0	0	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450

※給食費の集金月は、学校によって異なります。

※小学6年生および中学3年生の令和4年3月分給食費は、喫食日数が少ないため日割り計算になりますので集金額が変わります。

○お問合せ先
坂井市役所 学校教育課
TEL:0776-50-3161